

一般1・2認定者対象

平成29年9月12日

保護者の皆様

大阪市立新北島中学校

校長 土谷 俊治

平成29年度 就学援助費の支給について

平素は本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

就学援助申請につきまして、一般1・2申請により認定された方は、大阪市教育委員会より認定通知が送付されております。つきましては、支給日程及び支給額について下記のとおりご連絡いたします。

なお、支給される援助費は、お子さまの学校教育のためにお使いいただきますよう、よろしくお願いします。

記

支給日程と支給額について

支給予定日	支給費目	対象学年	支給金額
10月4日(水)	生徒費	1年	13,300円
		2年	9,500円
		3年	15,300円
	給食費	全学年	4~7月喫食分(喫食日数×150円)
	入学準備補助金	1年	上限:47,400円
	一泊移住費	1年	5,815円
11月6日(月) 12月5日(火) 1月9日(火) 2月7日(水) 3月5日(月) 3月29日(木) 4月20日(金)	給食費	全学年	9月喫食分(喫食日数×150円)
			10月喫食分(喫食日数×150円)
			11月喫食分(喫食日数×150円)
			12月喫食分(喫食日数×150円)
			1月喫食分(喫食日数×150円)
			2月喫食分(喫食日数×150円)
			3月喫食分(喫食日数×150円)

裏面へつづく

- ※ 上記の支給日に就学援助費がご指定の口座に振り込まれます。(ただし、11月6日以降の給食費支給分は、口座に振り込まれることなく直接大阪市へ納付されるため除きます。)

なお、学校徴収金及び給食費に未納がある場合、未納分に充当したのち残金を支給いたしますので、ご了承ください。

- ※ 生活保護受給者の方につきましては、生徒費の一部および給食費が区役所（保健福祉センター）より支給されておりますので、就学援助費からの支給は、3年生の修学旅行費のみとなります。

- ※ 1～2年生の修学旅行に参加するための積立金及びP T A会費は、就学援助費からは支給されません。

- ※ 給食費の支給金額は、喫食日数×150円（給食費の半額）で決定します。なお、給食の喫食状況により個別に金額が変更になる場合があります。

また、9月以降の給食費の徴収につきましては、学校給食費決定通知書に記載の金額から2分の1の額に変更されます。（上表のとおり就学援助費より給食費が支給されますが、直接大阪市へ納付されます。）

- ※ 上記内容に変更があった場合を除いて、今後「就学援助費の支給について」の通知は行わないでの、この通知は1年間大切に保管してください。

【問い合わせ先】

認否について…学校経営管理センター 事務管理担当 就学援助 TEL:6575-5654

支給について…新北島中学校事務室 就学援助担当 TEL:6683-0071